

士別市農業委員会だより

# 農業士別

(題字: 渡辺市長 書)

第 40 号

令和 7 年 1 月 1 日

年頭にあたって



士別市農業委員会  
会長 上野 浩二

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと天候にも恵まれ農作物全般ますますの出来だったと思われれます。

また、水稲に関しては、米不足により過去最高値が付きました。今まで農業機械、資材など価格上昇していましたが農産物価格には反映されていなかったため、このまま適切に価格形成されればと思うところ です。

農地制度では、地域計画、目標地図が令和 7 年 3 月にいよいよ策定期限を迎えます。地域計画の策定以降は、出し手から北海道農業公社を経由し受け手に売買、賃借する促進計画による

権利移動が原則となり、その受け手は目標地図への位置付けが条件となります。昨年の年末にかけて開催した、各地区での懇談会では、これからの農地の権利移動の説明と目標地図に位置づけする受け手について協議させていただきました。

目標地図については、皆様と協議しながら本年も引き続き進めることとなります。今後農地利用最適化に向け、農業委員会としての使命を果たすため全力で努めてまいります。

結びに、皆様ご健勝で今年も豊穡の秋を迎えられますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



謹賀新年



会長代理  
委員

事務局長

- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |      |       |        |      |        |      |       |       |       |      |        |       |       |       |     |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|------|--------|------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-------|-----|
| 上野 浩二 | 工藤 修一 | 木下 一彦 | 寺崎 徳仁 | 森野 良次 | 酒井 直樹 | 鈴木 茂樹 | 古市 光敬 | 永峯 健一 | 鈴木 淳一 | 阿部 秀範 | 渡辺 亨 | 梅津 宣保 | 山下 篤 | 山本 一明 | 柳間 眞由美 | 松井 薫 | 鈴木 庄一郎 | 古川 昇 | 大崎 陽司 | 中山 義隆 | 十河 謙一 | 栗本 勝 | 安念 としよ | 櫻田 三央 | 齊藤 哲郎 | 新田 康仁 | 林秀忠 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|------|--------|------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-------|-----|

他職員一同

# 「農地等利用最適化の推進に関する意見書」提出



< 渡辺市長に意見書を提出 >

いて意見を提出するものです。提出した意見書の内容は、次のとおりです。

## 【土別市に対する意見】

① 近年の異常気象に耐えられるように、土地改良事業による整備、堆肥導入による土づくり、暗渠等の排水対策、異常気象に対応できる生産技術の導入が必要である。

② エゾシカ・アライグマ・野ウサギ・ヒグマ等による農作物への被害は深刻化している。農産物を安定して生産するため、有害鳥獣駆除対策の強化が必要である。

③ 新規就農を促進する上で、現代の農業は機械無くして成り立たな

いため、その導入が課題となっている。新規就農者の農業機械の導入対策の強化が必要である。

④ 農業者の高齢化が進む中で労働力の低下は避けられない。労働力を安定して確保できる体制整備や、ICT、ロボット技術などを活用したスマート農業への支援強化、新規就農者が参入できる環境づくり等、確保するための仕組みの確立が必要である。

⑤ 担い手への農地利用の集積・集約化の進行に伴い経営面積が拡大、機械設備等の経費が増加している。担い手への集積は今後進むことから、新規の機械導入だけでなく更新も対象とした機械等導入への支援強化が必要である。

⑥ 資材等の高騰が経営を圧迫している。酪農家の飼料高騰対策、肥料代高騰対策や堆肥の利活用に対する対策が必要である。

⑦ 甜菜は輪作体系上重要な作物であり、他の作物へ転換が進んだ場合、輪作体系が崩れ、大豆、小麦等の収量や品質の低下につながる。農業経営を維持向上するためには、甜菜の生産振興対策の拡充と強化が必要である。



令和6年11月27日に、土別市農業委員会は、「農地等利用最適化の推進に関する意見書」を土別市長へ提出しました。

「意見書の提出」とは、農業委員会が所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、行政機関等に対し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等）に関する施策の改善につ

# 「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出について

贈与税の納税猶予の適用を受けている方は、その申告期限から3年を経過するごとに「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出が必要な制度となっています。

つきましては、本年、提出が必要となる納税猶予適用者に対し、令和8年1月末頃に、税務署より『納税猶予の継続届出書の提出について』という文書が送付されますので、確実に提出くださいますようお願いいたします。

なお、期限内に提出されなかった場合は、猶予税額の全部確定事由となり、納税が猶予されていた贈与税額を納付しなければならなくなりますのでご注意ください。

## 〈提出書類〉

(1) 贈与税の納税猶予の継続届出書

(2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書

(平成7年以前に納税猶予を受けた者で全部担保を提供している者は提出不要)

(3) 特例適用農地等に係る農業経営に関する明細書

(平成8年以降に納税猶予を受けた者)

## 〈納税猶予の継続届出書の提出先〉

(1) 確定申告を農民連盟で行う方は、各農民連盟へ提出してください。

(2) 上記以外の方は、士別市農業委員会事務局へ提出してください。

## 〈提出期限〉

令和8年3月16日(月)

不明な点がございましたら、士別市農業委員会へお問い合わせください。



# 農業委員活動報告

## 農地パトロール

(利用状況調査)

農地パトロールは、農地法第30条第1項の規定に基づき農業委員会が毎年1回、その区域内にある農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられています。

士別市農業委員会では、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の実態把握、農地の違反転用発生防止と早期発見、農地法の許可及び届出案件の履行状況の確認を目的に農地パトロールを実施しています。

今年の農地パトロールは各地区担当農業委員及び農業委員会事務局により市内7地区に分け8月9日から23日の期間において実施し、遊休農地の把握に努め、農地法に基づき適正処理を行いました。



## 作況調査

令和6年8月27日

令和6年度の農業委員会と行政機関との合同による作況調査を実施しました。

現地調査では、水稻・大豆・子実コーン・甜菜の農作物について、市内全域6カ所の圃場を調査し、各作物の生育状況など確認しました。

又調査後には報告会を行い、農協及び共済組合推薦の農業委員、拓殖大学短期大学学長・助教、農業改良普及センターから生育状況・収量等について報告を受けました。



# 令和5年度農地移動実績

令和5年4月1日～令和6年3月31日（総会決定分）

## (1) 農業経営基盤強化促進事業（農用地利用集積計画）による所有権移転又は利用権設定実績

地区名	所有権移転 (売買・贈与)		利用権設定 (賃貸借・使用貸借)		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
中央	59件	354.77 ha	36件	303.01 ha	95件	657.78 ha
中士別	9件	58.59 ha	4件	32.02 ha	13件	90.61 ha
上士別	14件	61.79 ha	16件	87.71 ha	30件	149.50 ha
多 寄	46件	525.17 ha	9件	463.31 ha	55件	988.48 ha
温根別	11件	99.97 ha	4件	74.66 ha	15件	174.63 ha
朝 日	9件	56.45 ha	9件	51.04 ha	18件	107.49 ha
合 計	148件	1,156.74 ha	78件	1,011.75 ha	226件	2,168.49 ha

## (2) 上記（1）のうち離農に伴う所有権移転又は利用権設定実績

地区名	所有権移転 (売買・贈与)		利用権設定 (賃貸借・使用貸借)		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
中央	16件	89.10 ha	7件	39.40 ha	23件	128.50 ha
中士別	2件	9.91 ha	1件	1.45 ha	3件	11.36 ha
上士別	3件	16.92 ha	0件	0.00 ha	3件	16.92 ha
多 寄	19件	109.72 ha	0件	0.00 ha	19件	109.72 ha
温根別	3件	13.68 ha	1件	12.92 ha	4件	26.60 ha
朝 日	4件	27.15 ha	2件	4.55 ha	6件	31.70 ha
合 計	47件	266.48 ha	11件	58.32 ha	58件	324.80 ha

## (3) 離農戸数

中 央	中士別	上士別	多 寄	温根別	朝 日	合 計
10戸	2戸	3戸	9戸	2戸	4戸	30戸

# 農業者年金についてのお知らせ

## 「農業者年金個別相談会」を実施します

士別市農業委員会及び士別市農業者年金協議会では、農業者年金に対する理解をより深めていただくため、「農業者年金個別相談会」を次の日程で実施いたします。

相談会は、「農業者年金の加入を検討している方」、「農業者年金の受給を考えている方」など、農業者年金に関するご相談を士別市農業委員会事務局担当者が個別にお受けいたします。

### 【個別相談会日程】

▼士別市役所 第2庁舎（2階）農業委員会事務局

令和7年2月6日（木） 9時～17時

令和7年2月7日（金） 9時～17時



※ 62才から64才の老齢年金・特例付加年金受給待機者、未加入者の方には、年金個別相談会のご案内を後日、郵送いたします。

## 農業者年金に加入しませんか

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金へは…

国民年金  
第1号  
被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く。

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方ならあなたでも加入できます。



# 新 農 業 委 員 紹 介



十河 謙一  
(多寄地区)

昨年の農業委員改選により地域推薦を受け、一委員として活動することになりました。

一昨年より農地幹旋に関する法の改正に伴い、幹旋方法の変化・転作制度の厳格化・生産資材の高騰等の営農環境は厳しさを増すばかりですが、先輩委員・事務局・地域の皆様のご協力を頂きながら地域農業、農地を守っていかねばと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。



安念 としよ  
(温根別地区)

今回の改選により女性の立場から選任いただきました。この数ヶ月、分からない事ばかりで緊張と戸惑いの中、先輩委員、事務局の方々の指導を頂きながら務めさせて頂いております。変わりゆく農業情勢の中、地域の皆様のお役に立てるよう努力して参りたいと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。



酒井 直樹  
(中央地区)

昨年七月に農業委員となりました。まだまだ分からない事が多々ありますが、事務局や先輩委員の方々からの助言や指導を頂きながら、地域農業の発展など少しでもお役に立てるよう努力していきたいと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。



永峯 健一  
(下士別地区)

この度、てしおがわ土地改良区団体推薦で農業委員になりました。近年の農業情勢は、水田の畑地化、令和八年以降の水活、農業者の高齢化等の課題が山積し、また農地の流動化等と大変な時代を迎えようとしています。自分にどの様な事ができるかわかりませんが、先輩委員を初め各農業者や各種農業農業者関係者に、叱咤激励頂き任務遂行していきたくと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。



古市 光敬  
(多寄地区)

この度、地域の推薦を頂き七月より農業委員となりました。まだ分からないことが多く先輩委員や事務局の皆様、地域の方々の指導を頂きながら活動を行って参ります。農地法の改正や近年の農業情勢をふまえつつ、微力ながら皆様のお手伝いが出るよう努力して参ります。

今後ともよろしくお願いたします。



櫻田 三央  
(朝日地区)

昨年七月に農業委員に就任いたしました。農業に携わりながらもこれまで直接かわる機会のなかった地域の情勢など勉強しなければいけない事ばかりですが、諸先輩方や事務局の方々と一緒に地域のお役に立てるよう努力しますのでよろしくお願いたします。

今後ともよろしくお願いたします。



大崎 陽司  
(中央地区)

この度、地域の推薦を頂き三年ぶりに農業委員になりました。その間、農業情勢は色々な問題が山積みしています。初心に帰り先輩、事務局の指導を頂き一人前の委員として貢献できる様に頑張りたいと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。



齊藤 哲郎  
(温根別地区)

今回の農業委員の改選により地域の推薦を頂き選任されました。初めてで分からない事が多いですが、先輩委員や事務局、地域の方々の助言を頂きながら活動したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

今後ともよろしくお願いたします。



阿部 秀範  
(中央地区)

この度、農業委員の改選により選任いただきました。何も分からない事ばかりですが先輩農業委員や事務局の助言やご指導をいただきながら地域のために少しでも役立てるよう努めて参りたいと思っております。

今後ともよろしくお願いたします。

今後は高齢化による人手不足、資材の高騰と農業を取りまく環境が大変厳しい状況ですが、地域の農地を守るため少しでも手助けが出来るよう努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

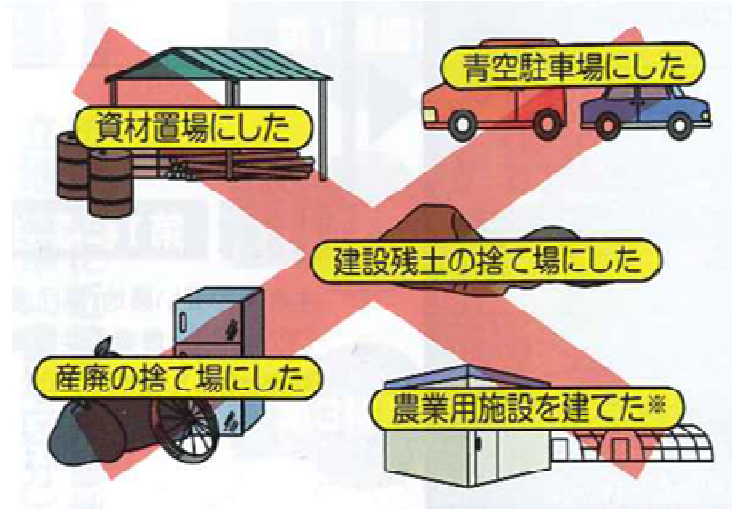
今後ともよろしくお願いたします。

# 農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・駐車場・資材置き場等の農地以外にする場合（農地転用）には、農業委員会の許可が必要です。

個人で所有している土地であっても許可なく無断で農地を転用した場合や、許可通りに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がされる場合があります。（悪質な場合3年以下の懲役または300万円以下の罰金）

転用をする場合は、事前に農業委員会へご相談ください。



- ◆発行日 週1回（金曜日）
- ◆発行所 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円（送料、税込）

## 全国農業新聞の購読について

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。農業者の「経営と暮らしに役立つ」ホットな情報を毎週金曜日にお届けします。詳しくは、士別市農業委員会へお問い合わせください。

## 編集後記

あけましておめでとうございませう。新年を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和7年3月総会以降、改正基盤強化法が適用、又目標地図作成と私達農業委員会としても新たな仕組みのもと業務しなければなりません。

水田活用作付金も後2年となり、皆様にとって困難な情勢であります。

今後、今まで以上に農業者の皆様と対話・意見交換・情報発信をして参ります。

（編集副委員長 鈴木 茂樹）

編集委員長	森野 良次
編集副委員長	鈴木 茂樹
編集委員	栗本 勝
編集委員	梅津 宣保
編集委員	十河 謙一
編集委員	齊藤 哲郎
編集委員	櫻田 三央

編集/発行 士別市農業委員会 編集委員会

〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地（士別市農業委員会内）

TEL 0165-26-7168 / FAX 0165-29-6373

E-mail nohgyoiinkai@city.shibetsu.lg.jp